



■ 2010年 アライアンス・フォーラム財団 スピルリナプロジェクト活動報告

アライアンス・フォーラム財団
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町4-4-20 三井第二別館7階
TEL:03-6225-2795 FAX : 03-6225-2791
Email:info@allianceforum.org

スピルリナ・プロジェクト

■ スタッフの駐在

氏名	大坪真治		
所属	アライアンス・フォーラム財団	役職	プログラム・オフィサー
期間	3月22日～6月10日	場所	ザンビア大学(ルサカ)

当財団プログラム・オフィサーの大坪がザンビアに常駐し、遠隔教育プロジェクトと並行して、スピルリナの輸入許可の申請活動を行った。また、輸入許可後に備えて、カウンダ財団のワザ医師と面会しスピルリナの使用について打ち合わせを行ったり、



University Teaching Hospitalのカソカ院長と面会し、栄養不良病棟でのスピルリナ利用の可能性についてディスカッションを行った

ザンビア共和国



ルサカ



スピルリナ・プロジェクト

■ 輸入認可

現地での粘り強い交渉が実を結び、2010年6月、ザンビア農業省はスピルリナを正式に「食品」と認め、ザンビア共和国への輸入を許可しました。ピーター・ダッカ農業大臣から当財団代表理事の原に直接輸入許可証明書が手渡されました。以下がその模様です(ニュースレターより抜粋)

ザンビアでのスピルリナ・プロジェクトの新たな展開

2010年6月、ザンビア農業省はスピルリナを正式に「食品」と認め、アライアンス・フォーラム財団によるスピルリナの輸入許可がおりました。



左から:当財団代表理事 原、マネージングディレクター 中内、ザンビア農業大臣 Peter Daka氏

当財団スピルリナ・プロジェクトは、2008年8月からザンビア政府と協議を重ね、スピルリナをザンビア政府の栄養不良改善プログラムに組み込むことを提案しておりましたが、今回スピルリナの輸入が認可された事で、いよいよスピルリナをザンビアの子供たちに直接届けることができます。引き続き Pharmaceutical Regulatory Authority (医薬品認可庁)へも、医薬品としての可能性も提案しています。

スピルリナはもともとアフリカ大陸中央部にあるチャド湖で自生しており、古くから貴重なたんぱく源として食されてきた歴史がありました。しかし近年、先進国による遺伝子組み換え食品を使った食糧援助の問題に対する懐疑感によって、アフリカ諸国の中でも特にザンビア政府は、外国からの食品輸入に対し非常に慎重でした。そのザンビアがスピルリナを栄養不良改善食品として正式に認識した事は、今後他のアフリカ諸国で同プロジェクトを拡大する上で重要な位置付けを持つことになるでしょう。

これを受けて、当プロジェクトは現在、主に保健省管轄下にある栄養不良病棟を持つクリニックを対象に、スピルリナパウダーを2年間無償で提供する計画を進めております。もしザンビアの人々がスピルリナの栄養不良問題改善の効果を認識し、その後もスピルリナを必要とするならば、無償提供から自立支援へと切り替え、スピルリナの栽培方法を技術移転する予定です。

スピルリナ・プロジェクトは、後発発展国と対等な立場で向き合い、後発発展国の自立サポートを行う事を目的にこれからも活動してまいります。